

学校名	嬉野市立塩田小学校
1 前年度 評価結果の概要	・保護者に家庭学習の在り方について、説明をしていく必要がある。学校からの宿題だけではなく、児童自ら積極的に学習に取り組んでいくことができるように保護者に啓発していく。 ・児童が夢や目標を持ち、その実現に向けて取り組む意欲や態度を育成するため、教育課程を見直して、地域と連携しながら、体験活動の充実を図る。 ・行事内容や校務分掌等の反省を行い、児童数・職員数の減少に対応した行事の精選や校務分掌等の見直しを図り、業務改善及び教職員の働き方改革を推進していく。
2 学校教育目標	元気に がんばる 塩田っ子の育成
3 本年度の重点目標	○地域・家庭と連携・協働し、総合的に教育力を高める（コミュニティとの活動及び家庭学習・家読の奨励） ○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（校内研究：小中連携による基礎・基本の定着と主体的・対話的な学びによる問題解決能力の育成）

4 重点取組内容・成果指標			
(1)共通評価項目			
重点取組			具体的取組
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	○児童が分かる、できると思う授業の充実及び家庭学習の推進	○日々の学習で「自分が決めた目標や時間の家庭学習ができた」と回答した児童が80%以上を目指す。 ○「自分で計画を立てて、学習にすすんで取り組むことができている」と回答した児童が80%以上を目指す。 ○年間貸出冊数の目標を全学年100冊以上とし、85%以上の達成を目指す。	・家庭学習強化週間を設定する。(年2回) ・自由進度学習を取り入れた授業を年1回以上実施する。 ・週に2回は図書室の本を借りるように呼びかける。 ・毎月のノーデジタルデーの際に家読を推奨する。
	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	●アンケートで「学校は道徳など心の教育に積極的に取り組んでいる」と答える保護者が95%以上を目指す。	・全校でのふれあい道徳の実践 ・道徳の授業について道徳だより、学級通信等で年2回は知らせる。
●心の教育	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	●いじめ防止等(いじめの認知・防止のための取組・事案対処等)について組織的に対応ができていると回答した職員が90%以上を目指す。	・教育相談週間を、年1回以上実施する。 ・毎月心のアンケートを実施し、気になる点は児童に聞き取りを行ったり、変容に気を配ったりし、スズキ校務等に記録を残す。 ・SCによる心の授業を各学年1回ずつ行う。 ・毎月1回、共通理解の時間を設定し、支援の必要な児童については、共通理解の場で確認する。
	●◎児童生徒が夢や目標を持ち、その実現に向けて意欲的に取り組もうとするための教育活動。	●◎「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒85%以上を目指す。	・体験活動において児童に活動の見通し、及び学習の振り返りを行う。 ・キャリアパスポート記入週間を設定する。 ・キャリアパスポートを活用し、学年や学期の目標及び振り返りを行う。(年2回)
	○挨拶・返事の励行	○アンケートで「地域の方にも挨拶・返事ができている」と答える児童・保護者が共に85%以上になることを目指す。	・挨拶の意味を学年に応じて理解させ、挨拶や返事の仕方を具体的に指導する。 ・委員会活動による挨拶の主体的な取組を実践する。 ・学級懇談会、学級通信等を通して、家庭でも児童が挨拶できるように、保護者に働き掛ける。 ・登校班チェックカードに「地域の方への挨拶」の項目を入れ振り返させる。
●健康・体づくり	●望ましい生活習慣の形成	○学校評価アンケートで、「早寝・早起き・朝ごはん」が実践できていると答える児童・保護者を共に85%以上を目指す。	・年2回、生活がんばりカードで「早寝・早起き・朝ごはん」をチェックする。 ・専門家と連携し、SNSやゲーム依存症に関する保健指導を講演会や学級指導などで継続して行う。 ・「早寝・早起き・朝ごはん(生活習慣)」に関する授業を年1回実践する(担任及び栄養教諭とのTT)。
	◎志を高める体験活動の充実	○アンケートで、地域の良さを見つけることができたと答える児童及び、学校は体験活動の充実に努めていると答えた保護者を共に85%以上を目指す。	・各学年で、外部(地域の老人会等)や地域ボランティアと連携した学習活動を2回以上行う。 ・事後指導では、(発表会、感想などの手紙での交流)だけでなく、地域の良さに気づくような手立てを意識して活動を行う。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限(月当たり45時間以内)を遵守する職員を80%以上を目指す。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上の職員80%以上を目指す。	・定時退勤推進日(毎週金・第3水)の完全実施(毎回掲示物の提示)。 ・反省をもとに分掌事務等の分担の見直し(年2回)。 ・デジタル化の推進 ・年次休暇取得日数の見える化と計画的な取得のために行事日程の工夫・改善
	○事務時間の確保	○会議や打ち合わせの時間の削減を目指す。	・放課後の事務時間確保のために連絡会をなくし、職員会議等を計画的に行う。 ・学期末及び年度末事務のための週間の設定(年2回)。 ・昼休みの児童への指導の時間をなくすために、委員会活動の進め方などの見直し。 ・職員会議等の提案方法を工夫し、会議時間削減を図る。
●特別支援教育の支援体制の充実	○特別支援教育に関する教員の専門性と意識の向上	○アンケートで「児童の困り感や実態を把握し、きめ細やかな指導・支援を組織的に行うことができている」と答える職員が90%以上になることを目指す。	・支援を要する児童の情報交換を、月1回行い、「共通理解」ファイルに記録を蓄積する。 ・特別支援教育に関する研修会を年2回以上開く。 ・保護者に対して啓発活動を年1回以上行う。 ・特別支援についての啓発活動を各学年1回以上行う。
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目			
重点取組			具体的取組
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	
○地域連携の推進	○コミュニティとの活動の推進と充実	○アンケートで、地域の良さを見つけることができたと答える児童及び、学校は体験活動の充実に努めていると答えた保護者を共に85%以上を目指す。	・各学年で、外部(地域の老人会等)や地域ボランティアと連携した学習活動を2回以上行う。 ・事後指導では、(発表会、感想などの手紙での交流)だけでなく、地域の良さに気づくような手立てを意識して活動を行う。

●…県共通 ○…学校独自 ◎…志を高める教育